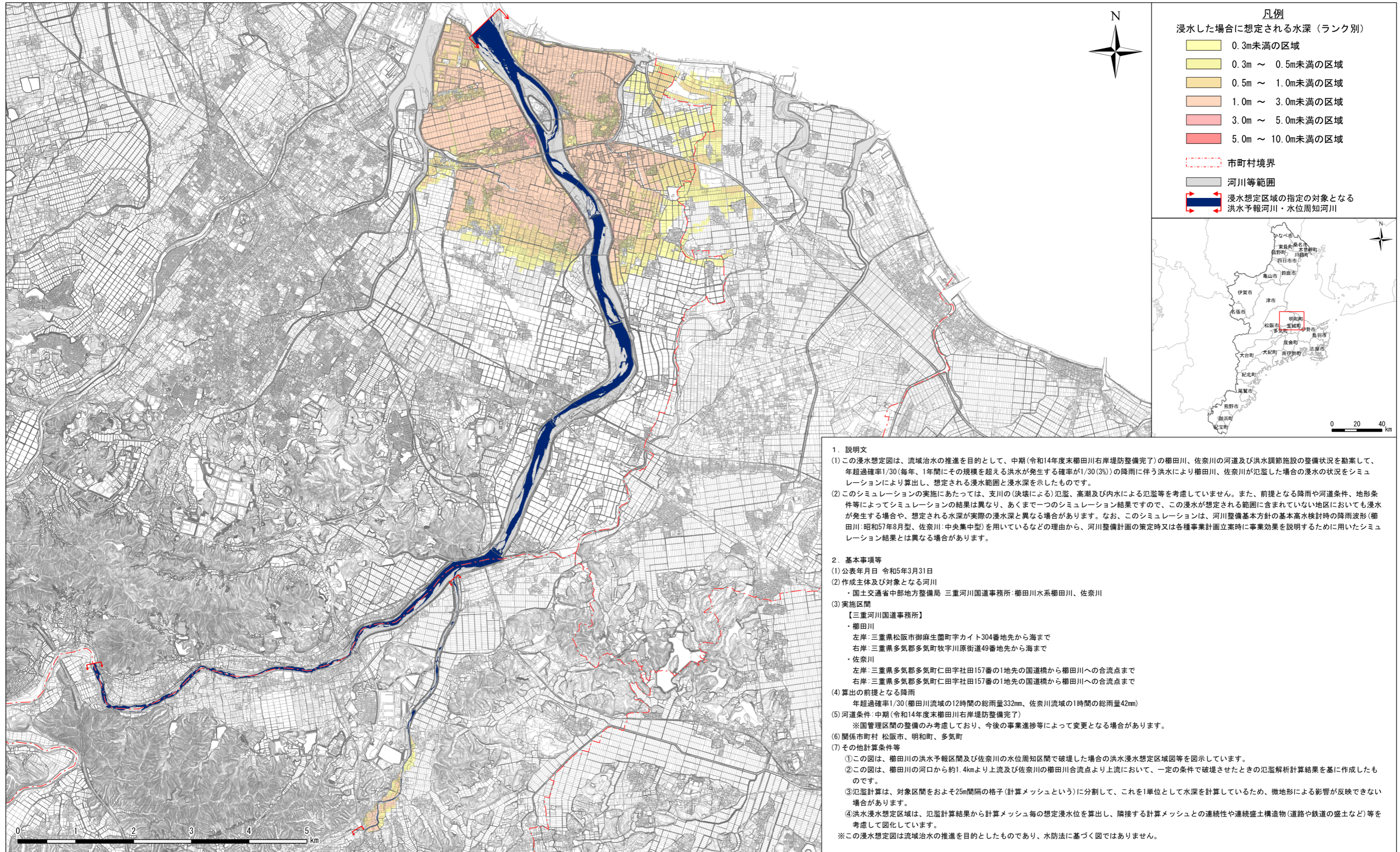


櫛田川水系 国管理河川の浸水想定図（1/30規模降雨）

【中期河道】



- 凡例
- 浸水した場合に想定される水深（ランク別）
- 0.3m未満の区域
 - 0.3m ~ 0.5m未満の区域
 - 0.5m ~ 1.0m未満の区域
 - 1.0m ~ 3.0m未満の区域
 - 3.0m ~ 5.0m未満の区域
 - 5.0m ~ 10.0m未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる
洪水予報河川・水位周知河川

1. 説明文

(1) この浸水想定図は、流域治水の推進を目的として、中期(令和14年度末櫛田川右岸堤防整備完了)の櫛田川、佐奈川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/30(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3%))の降雨に伴う洪水により櫛田川、佐奈川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出し、想定される浸水範囲と浸水深を示したものです。

(2) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水が想定される範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(櫛田川:昭和57年8月型、佐奈川:中央集中型)を用いているなどの理由から、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 公表年月日 令和5年3月31日

(2) 作成主体及び対象となる河川

- ・国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所・櫛田川水系櫛田川、佐奈川

(3) 実施区間

【三重河川国道事務所】

- ・櫛田川
 - 左岸: 三重県松阪市御麻生園町字カイト304番地先から海まで
 - 右岸: 三重県多気郡多気町牧字川原街道49番地先から海まで
- ・佐奈川
 - 左岸: 三重県多気郡多気町仁田字社田157番の1地先の国道橋から櫛田川への合流点まで
 - 右岸: 三重県多気郡多気町仁田字社田157番の1地先の国道橋から櫛田川への合流点まで

(4) 算出の前提となる降雨

年超過確率1/30(櫛田川流域の12時間の総雨量32mm、佐奈川流域の1時間の総雨量42mm)

(5) 河道条件: 中期(令和14年度末櫛田川右岸堤防整備完了)

※国管理区間の整備のみ考慮しており、今後の事業進捗等によって変更となる場合があります。

(6) 関係市町村 松阪市、明和町、多気町

(7) その他計算条件等

①この図は、櫛田川の洪水予報区間及び佐奈川の水位周知区間で破堤した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。

②この図は、櫛田川の河口から約1.4kmより上流及び佐奈川の櫛田川合流点より上流において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。

③氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

※この浸水想定図は流域治水の推進を目的としたものであり、水防法に基づく図ではありません。

この地図の作成に当たっては、三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合発行の「2017三重県共有デジタル地図」を使用した。(承認番号 三総合地第13号)